

2017年8月1日  
株式会社セディナ

平成29年7月九州北部豪雨に対する支援および義援金について

7月5日から6日に九州北部地方で発生した豪雨（平成29年7月九州北部豪雨）でお亡くなりになられた方々に対しまして、心よりお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々には、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社セディナ（代表取締役社長 中西 智）は、カード会員の皆さまから被災された方々への義援金として、クレジットカードのポイント「わくわくポイント」「ワンダブルプレゼント21」の交換による寄付を受け付けること、並びに、この豪雨により自動車破損し、買換えが必要となった方々を対象とした金利優遇商品「セディナオートローン」の取扱いを行うことを決定いたしました。開始時期などの詳細は、ホームページ（<http://www.cedyna.co.jp/>）でお知らせしています。

また、株式会社三井住友フィナンシャルグループとして、豪雨による被災された方々を支援するための義援金として300万円を寄付いたします（※）。

一日も早く被災地が復旧できますよう、心よりお祈り申し上げます。

以上

※2017年7月12日に株式会社三井住友フィナンシャルグループより発表済み。